

令和8年度地域脱炭素推進に向けた情報交換会開催・運営及び概算要求映像作成委託業務  
質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ア 開催場所・回数 ・4ブロックの開催都市について、この県・都市での開催を希望している、または必須とする場所はありますか。	現時点で希望又は必須とする県・都市はございません。
2	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ウ 開催方法 ・プログラム②の講師は、基本対面参加を想定されていますでしょうか。オンライン参加が認められる場合、講師側の接続環境の整備は受託者の業務対象外という認識でよいでしょうか。	プログラム②の講師は、対面参加を想定しており、対面参加可能な講師を招聘する予定です。
3	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ウ 開催方法 ・プログラム③について、オンライン講師（国職員）は「1名が3グループを順番に巡回」するのでしょうか。または「各グループに1名ずつ（計3名）同時接続」するのでしょうか。	プログラム③のオンライン講師（国職員）は、「各グループに1名ずつ（計3名）同時接続」を想定しています。
4	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ウ 開催方法 ・制度紹介を行う国職員の事前の接続テストは本番当日の開始前に行う形で問題ないでしょうか。 またオンラインでの視聴者からの発言はありますか。	接続テストは本番当日の開始前に行う形でも問題ありません。また、オンラインでの視聴者からの発言については、登壇者等との打合せや開催時間を考慮して決めてまいりたいと考えております。
5	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ウ 開催方法 ・プログラムの③ワークショップの進め方や開催形式は提案することとありますが、具体的な内容については環境省様からご提示いただけるのでしょうか。それとも内容の提案も含まれますでしょうか。 また、現時点で決まっているものがあればご教示ください。	プログラム③のワークショップの具体的な内容については、登壇する講師（プログラム②の登壇者と同一）と受託者含めて打ち合わせをしながら決める予定です。専門人材派遣制度の情報交換を効果的に進められるようなワークショップの進め方・開催形式をご提案ください。
6	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 エ 会場・備品の手配 ・下見については事前に4地域すべてにおいて現地での視察が必要となりますでしょうか。	4地域すべてにおいて現地での下見をお願いします。
7	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 カ 登壇者の調整・案内及び謝金支払等 ・登壇者の選定期間と、受託者と登壇者が直接やり取りを開始できるタイミングの目安を教えてください。	現時点では、6月には登壇者を決定し、その決定後に受託者と登壇者が直接やり取りを開始することを想定しています。
8	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 キ 事務局の設置、参加登録の受付等 ・問い合わせの対応についてはメールだけの想定で問題ないでしょうか。（電話回線の用意は不要か。）	メールだけの想定です。
9	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 キ 事務局の設置、参加登録の受付等 ・会場50名規模に対し、オンラインを含めた各回の目標集客人数（全体規模）の目安はありますか。	オンラインを含めた目標集客人数は特段定めておりませんが、開催地域ブロック管内の自治体数等を考慮して、個別に検討してまいりたいと考えています。
10	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ク チラシ、運営マニュアル、進行台本の作成等 ・開催告知チラシは、完成データのみでの納品でよいでしょうか（受託者側でのチラシの印刷・準備・発送は不要か）。	開催告知チラシは、完成データのみでの納品で問題ありません。受託者による印刷や発送は不要です。
11	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ク チラシ、運営マニュアル、進行台本の作成等 ・チラシのデザインにあたり、カラー、写真使用の有無、サイズ等の指定はありますか。	デザインについて、特段の指定はございませんが、環境省側で必要に応じてA4版もしくはA3版の印刷をする場合がありますので、それを考慮願います。
12	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ケ 資料印刷 ・当日会場に配布する資料（約100頁、70部想定）の完成データは、開催日の何営業日前までに受託者へ提供されますでしょうか。	受託者決定後、開催に至るまでのスケジュールを打合せしながら、決めてまいりたいと考えています。
13	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 コ 司会者、カメラマン、進行役の手配 ・各グループの進行役（ファシリテーター）に脱炭素の専門知識は必須でしょうか。一般的な進行スキルでよいでしょうか。	各グループの進行役は、脱炭素の専門知識は必要なく、一般的な進行スキルで問題ありません。
14	仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 コ 司会者、カメラマン、進行役の手配 ・全体司会者がそのまま1つのグループの進行役を担う想定でよいでしょうか。	全体司会者が、ワークショップにおいては1つのグループの進行役を兼ねても問題ありませんし、別でも問題ありません。

15	仕様書 3 (1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 コ 司会者、カメラマン、進行役の手配 ・ 進行役に専門知識が必要な場合、事前に環境省様から研修等の機会を設けていただくことは可能でしょうか。	NO.13の回答のとおりです。
16	仕様書 3 (1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ス 記録 ・ プログラム②・③の発言の書き起こしは、「すべての発言音声を一言一句記録」または「要約」などどのレベルを想定されていますでしょうか。	機械による書き起こしをイメージしていますので、その意味で全ての発言音声の記録を想定しておりますが、受託者と相談して決めてまいりたいと考えております。
17	仕様書 3 (1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ス 記録 ・ プログラム③の書き起こしは、グループ内の細かなまで全て網羅する必要があるのでしょうか。主要な発言や発表内容のみでよいでしょうか。	NO.16の回答と同様に、機械による書き起こしをイメージしていますので、その意味で全ての発言音声の記録を想定しておりますが、受託者と相談して決めてまいりたいと考えております。
18	仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成 ウ 撮影期間 / オ 撮影・編集等 ・ 環境省会議室を連日使用する場合、撮影機材の残置（夜間留め置き）は可能でしょうか。	可能です。
19	仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成 ウ 撮影期間 / オ 撮影・編集等 ・ 説明動画は、常に講師の姿が見えている構成が必須でしょうか。スライドの全画面表示のみのシーンがあってもよいでしょうか。	常に講師の姿が投影されている必要はありませんが、少なくとも説明開始時と終了時には、講師の姿を投影することを想定しています。
20	仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成 ウ 撮影期間 / オ 撮影・編集等 ・ 各省庁と動画の校正とあるが、修正指示は何回程度を想定しておくべきでしょうか。	令和7年度は、動画25本中、校正回数3回が2本、2回が9本、1回が14本でした。令和8年度は、校正完了後に環境省の最終確認を行うことを想定しているため、最大で4回になる可能性があります。
21	仕様書 6 著作権等の扱い & 別添（電子データの仕様） ・ 会場でのBGMや効果音に、著作権フリーの音源を利用してよいでしょうか。	問題ありません。
22	仕様書 6 著作権等の扱い & 別添（電子データの仕様） ・ 映像データの納品解像度やファイル形式（MP4等）に指定はありますでしょうか。	仕様書の別添「1. 電子データの仕様」に記載された内容であれば問題ありません。
23	■その他 ・ 提案書の「指定枚数」を超過した場合の扱いは、「減点」でしょうか、または「審査対象外（不合格）」でしょうか。	評価基準として特段定めてはおりませんが、円滑な審査のため、指定枚数内での提案書を作成いただきますようお願いいたします。
24	仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成 制作数と尺： 動画は何本、それぞれ何分程度を想定していますか。	仕様書 3 (2)の「イ 撮影本数等」にありますように、「30本程度（1本15分程度）」を想定しています。
25	仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成 ターゲット： 誰に見せるための映像ですか。	仕様書 3 (2)の「ア 視聴対象者」にありますように、「地方公共団体の実務担当者」向けです。
26	仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成 撮影の有無： 現場撮影や出演交渉は業務に含まれますか。	出演者は全て国職員ですので、出演交渉は環境省側で行います。撮影方法については、仕様書 3 (2)の「オ 撮影・編集等」をご確認ください。
27	仕様書 3 (1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 開催形式： 対面、オンライン、ハイブリッドのどれですか。	仕様書 3 (1)の「ウ 開催方法」にありますように、プログラム①及び②はオンライン同時配信を予定しております。プログラム③について、参加者に対しては会場開催のみとしていますが、講師となる国職員はオンライン参加を想定します。
28	仕様書 3 (1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 会場費： 会場費や設営費は委託費に含める必要がありますか。	仕様書 3 (1)の「エ 会場・備品の手配」にありますように、会場の提案・申請・準備・支払い等をお願いしておりますので、会場費や設営費は委託費に含める必要があります。
29	仕様書 3 (1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 広報： 集客活動（周知）は受託者の業務ですか。	集客活動（周知）は受託者の業務ではありません。
30	■全般 優先順位： 「映像制作」と「運営」で、特に重視される要素はどちらですか。	どちらも重要な業務となりますので優劣はありません。

31	<p>■全般 前例：前年度の実施結果や、改善してほしい点はありますか。</p>	<p>仕様書3(1)の業務については、令和7年度に同内容の実施業務はございません。 仕様書3(2)の業務については、現時点では特段ございませんが、令和7年度作成の公開動画をご確認いただき、改善点等ございましたら、ご提案いただければと思います。</p>
32	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 メイン会場の参加者50名が、③ワークショップ時に、3つのグループに分かれ、3会場で実施する内容で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご指摘のと通りの想定です。</p>
33	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ①制度紹介及び②事例紹介のオンライン同時配信は、4ブロックで実施すること(計4回)で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご指摘のと通りの想定です。</p>
34	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 オンライン同時配信は、zoomウェビナーを予定しておりますが、参加人数によって契約金額が変動いたします。そのため、弊社では、500名までと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>オンラインの配信ツールについては、契約後受託者と協議して決めてまいりたいと考えておりますが、zoomウェビナーを活用する場合、現時点の上限数として500名までの想定で問題ありません。</p>
35	<p>提案書様式、別添様式など、説明書記載の様式のワードデータをいただくことは出来ますでしょうか。</p>	<p>本回答書と同じサイトに掲載いたします。</p>
36	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 情報交換会の①制度紹介について、国職員4名程度とありますが、全員オンライン参加を想定されていますでしょうか。</p>	<p>現時点では全員オンライン参加を想定していますが、参加する国職員の都合により、現地参加になる可能性もあります(※その場合に係る旅費・報償費等は委託業務の対象外です)。</p>
37	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 情報交換会の①制度紹介と②事例紹介について、会場内での質疑応答の時間は想定されていますでしょうか。</p>	<p>会場内での質疑応答の時間は、登壇者等との打合せや開催時間を考慮して決めてまいりたいと考えております。</p>
38	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 オンライン同時配信は一方通行の配信で、オンライン参加者の質疑応答はしないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>オンライン参加者からの質疑については、登壇者等との打合せや開催時間を考慮して決めてまいりたいと考えております。</p>
39	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ア 開催場所・回数 仕様書には「開催場所は環境省担当官と協議決定する」とありますが、これは「落札後」に協議した上で、「エ 会場・備品の手配」に基づき「民間の(有料の)」施設を使用する(提案)という想定でよろしいでしょうか。応札時には会場受託者側で想定の上、入札価格に会場費を含めるが、落札後の協議の結果、会場が変わる場合も考えられるかと存じます。 会場が変わることで当初の落札価格との差額が生じた場合は、その差額は事後に差額精算をおこなうという理解でよろしいでしょうか。 会場費には備品の使用費も含むと理解しておりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>委託契約書(案)第2条にありますように、委託費の金額は契約金額を超えない範囲内で委託業務に要した費用をお支払いいたします。そのため、開催場所につきましては、受託者想定会場から変更になることもあり得ますが、会場費のほか備品の使用費などイベント実施に係る必要な経費については、差額が生じた場合でも契約金額を超えない範囲内での支払いとなりますので、上記を踏まえたうえで仕様書で示している会場規模、レイアウト、備品等を適切に計上いただくようお願いいたします。</p>
40	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 「①メイン会場」「②サブ会場」 オンライン参加・配信の設備を行う必要があるのは、メイン会場1、サブ会場1の計2会場という理解でよろしいでしょうか。または3会場すべてにおいてオンライン配信可能な環境とするのでしょうか。</p>	<p>メイン会場で行うプログラム①及び②はオンライン同時配信を予定しておりますので、参加者は対面・オンラインを想定し、プログラム①の講師(国職員)はオンライン参加、プログラム②の登壇者は対面参加を想定しています。 プログラム③について、3グループを3会場に分かれて実施する想定でいますので、メイン会場1部屋に1グループ、サブ会場2部屋をそれぞれ1グループずつ使用する想定です。そして、参加者に対しては会場開催のみとしています。講師となる国職員はオンライン参加を想定していますので、オンライン会議の環境は必要です。</p>
41	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 カ 登壇者の調整・案内及び謝金支払等 こちらは、全国からの招聘なので費用は移動距離、移動方法、グレード等でかなり変動要素が多い(大きい)かと思います。お一人様あたりの費用の上限は具体的にございますでしょうか。上限額が定まっていない場合、想定額(入札額)に対して事後に差額を実費精算ということになりますでしょうか。現状で全ての方の想定旅費を応札事前に固定額で定めるのは不可能かと存じます。 同じく謝金について、契約締結後の確認とございますが、最終的に8,400円/1時間よりも上がった場合は、応札時の積算額との差額を事後に実費精算ということになりますでしょうか。</p>	<p>No.39と同様、委託契約書(案)第2条にありますように、委託費の金額は契約金額を超えない範囲内で委託業務に要した費用をお支払いいたします。 なお、謝金につきましては、一律8,400円/1時間の想定で問題ありません。</p>
42	<p>仕様書3(1) 地域脱炭素推進に向けた情報交換会企画運営業務 ケ 資料印刷 参加者・関係者人数は最大人数は何名と想定されていますでしょうか。資料が現場で足りないのは避けるべきと考えますためです。</p>	<p>資料印刷部数について、現時点では仕様書にありますとおり70部程度を想定していますが、参加者・関係者人数により前後することがあります。</p>

43	<p>仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成</p> <p>撮影場所は環境省会議室（東京都霞ヶ関）を想定と仕様書にありますが、撮影はオンラインで行うか否か、撮影場所へ訪問して場所を確保して撮影を行うかどうかで、かかる費用は相当に変動することが予想されます。被撮影者の都合でオンライン不可、または別の場所で撮影の場合、受託者が撮影場所まで訪問して撮影する形になると予想されますが、現状何名様がこのケースに該当するか不明なのと、撮影対象者が全国規模であることを想定しますと、訪問しての撮影にかかる費用を事前に固定で出すのは困難かと存じます。このような業務内容の場合、応札段階では全てオンラインで撮影、場所は全て環境省会議室という想定での入札額積算になりますでしょうか。そしてこれ以外のケースにおいては、撮影に係る費用は事後に実費精算となりますでしょうか。</p>	<p>本業務は、国職員が説明する動画を作成・編集する業務となっており、被撮影者は基本的に環境省会議室に来省出来る国職員となります（過年度も同様）。撮影方法については、応札時にご提案いただいた内容を審査したうえで契約が成立した場合、提案内容に沿った方法で行うよう進めてまいります。なお、撮影に係る必要な経費については、契約金額を超えない範囲内で受託者にお支払いいたします。</p>
44	<p>仕様書 3 (2) 令和9年度関係省庁の概算要求等に関する説明映像の作成</p> <p>映像制作にあたって必要となる資料素材（令和7年度版映像の場合のパワーポイント）は、受託者の方で用意・作成する形になるのでしょうか？</p> <p>資料作成にあたって必要となる画像手配などのご相談はご対応可能でしょうか？</p>	<p>映像作成に必要な資料素材は、環境省及び被撮影者側で用意いたしますので、受託者による資料に関する画像等の手配は不要です。</p>